

「がんの緩和ケアに係る部会」開催要綱

1. 趣旨

「がん対策推進基本計画」において、「がんとの共生」が柱のひとつに掲げられており、尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築を目指している。の中でも、緩和ケアの充実等は、がんと診断されたときからの緩和ケアの普及と充実、また提供される緩和ケアの実施体制と質の向上などが課題とされ、それらについて検討する必要があることから、「がんとの共生のあり方に関する検討会」のもとに、「がんの緩和ケアに係る部会」（以下、「本部会」とする。）を開催し、必要な検討を行う。

2. 検討事項

- (1) がんと診断されたときからの緩和ケアの普及と充実について
- (2) がんの緩和ケアの実施体制、質の向上について
- (3) その他がんの緩和ケアに関すること

3. その他

- (1) 本部会は厚生労働省健康局長が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 本部会には、局長の指名により座長をおき、部会を統括する。
- (3) 本部会には、必要に応じ、別紙構成員以外の有識者等の参集を依頼することができるものとする。
- (4) 本部会は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人又は団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合、自由闊達な意見交換に支障があると判断される場合など、公開することが適切でないと座長が認めた場合は、会議を非公開とすることができます。会議を非公開にする場合でも、開催予定とともに非公開である旨及びその理由を公開する。
- (5) 会議資料及び議事録については、後日ホームページにおいて公開する。ただし、議事内容により非公開にする必要があると座長が認めた場合には、非公開である旨及びその理由を明示するとともに、座長が認める範囲において議事要旨を公開する。
- (6) 本部会の庶務は、健康局がん・疾病対策課が行う。
- (7) この要綱に定めるもののほか、本部会の開催に必要な事項は、座長が健康局長と協議の上、定める。
- (8) 本部会で得られた成果は、「がんとの共生のあり方に関する検討会」に報告するものとする。

「がん緩和ケアに係る部会」構成員

伊東 俊雅 東京女子医科大学付属足立医療センター薬剤部
がん包括診療部緩和ケア室 薬剤部長

江口 英利 大阪大学大学院医学系研究科 消化器外科学 教授
日本癌治療学会 代議員

小川 朝生 国立がん研究センター 先端医療開発センター
精神腫瘍学開発分野 分野長

木澤 義之 神戸大学医学部附属病院 緩和支持治療科 特命教授
日本緩和医療学会 理事長

岸田 徹 NPO 法人がんノート 代表理事

高野 利実 がん研究会有明病院 乳腺内科 部長
日本臨床腫瘍学会 評議員

谷口 栄作 島根県 健康福祉部 医療統括監

中川 恵一 東京大学大学院医学系研究科 特任教授

橋口 さおり 聖マリアンナ医科大学緩和医療学 教授
日本麻酔科学会 緩和領域検討部会 部会長

羽鳥 裕 公益社団法人日本医師会 常任理事

林 和彦 聖マリアンナ医科大学 客員教授

前川 育 元NPO周南いのちを考える会 代表

前田 英武 高知大学医学部附属病院 地域医療連携室 副室長／
がん相談支援センター 副センター長

森住 美幸 埼玉県立がんセンター 緩和ケアセンター ジェネラルマネージャー

(五十音順・敬称略)